

社会福祉法人山形虹の会

山形虹の会訪問入浴サービス

利用料金表

令和6年6月1日

令和6年6月 介護報酬改定による

●利用者様へお願い

ご利用の際には以下の保険証書類のご提示をお願いします

- ・介護保険被保険者証 (必須)
- ・介護保険負担割合証 (必須)

・介護サービス利用者負担軽減確認証 (お持ちの方はご提示ください)

介護サービス利用者負担軽減確認証の提示で、介護保険料の4分の1が減額されますが、ご提示がない場合基本料金の請求になりますのでご注意ください。

【山形虹の会訪問入浴サービス（訪問入浴介護）料金表】

<訪問入浴介護サービス>

単位[円/日]

負担割合	項目	1回あたり利用料金			備考
		基本サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	負担合計1回あたり	
1割負担	全身浴	1,266	36	1,302	
	全身浴(介護職のみ)	1,203	36	1,239	
	部分浴	1,139	36	1,175	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	1,083	36	1,119	清拭又は部分浴の場合

2割負担	全身浴	2,532	72	2,604	
	全身浴(介護職のみ)	2,406	72	2,478	
	部分浴	2,278	72	2,350	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	2,166	72	2,238	清拭又は部分浴の場合

3割負担	全身浴	3,798	108	3,906	
	全身浴(介護職のみ)	3,609	108	3,717	
	部分浴	3,417	108	3,525	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	3,249	108	3,357	清拭又は部分浴の場合

<介護予防訪問入浴サービス>

単位[円/日]

負担割合	項目	1回あたり利用料金			備考
		基本サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	負担合計1回あたり	
1割負担	全身浴	856	36	892	
	全身浴(介護職のみ)	813	36	849	
	部分浴	770	36	806	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	732	36	768	清拭又は部分浴の場合

2割負担	全身浴	1,712	72	1,784	
	全身浴(介護職のみ)	1,626	72	1,698	
	部分浴	1,540	72	1,612	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	1,464	72	1,536	清拭又は部分浴の場合

3割負担	全身浴	2,568	108	2,676	
	全身浴(介護職のみ)	2,439	108	2,547	
	部分浴	2,310	108	2,418	清拭又は部分浴の場合
	部分浴(介護職のみ)	2,196	108	2,304	清拭又は部分浴の場合

【その他加算】

加算算定名	単価料金 1割	単価料金 2割	単価料金 3割	備考（算定要件等）
初回加算	200円	400円	600円	訪問入浴介護事業所において、新規利用者の居宅を訪問し、訪問入浴介護の利用に関する調整を行った上で、利用者に対して、初回の訪問入浴介護を行うこと。 初回加算は、初回の訪問入浴介護を実施した日に算定すること。
看取り連携体制加算	64円	128円	192円	看取り期におけるサービス提供を行った場合。死亡日及び死亡日以前30日以下について1回につき64単位算定。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	10.0%	10.0%	10.0%	基本サービス費に各加算減算を加えた1ヶ月の総単位数に10.0%を乗じた分

【その他料金（自費）】

項目	料金（円）	備考
ガソリン代	51/km	通常提供地域(施設から片道10km)を超えた地点から1kmにつき51円